

令和元年度第2回市川市景観審議会

日 時：令和元年 11 月 25 日（月） 13 時～14 時 30 分

場 所：市川市役所市川南仮設庁舎 会議室 2-1, 2-2

○事務局

本日はお忙しい中、午前中の景観賞現地視察からお集まりいただきありがとうございます。進行を担当させていただきます、まち並み景観整備課の浅田と申します。よろしく申し上げます。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。案件数は審議事項 1 件、諮問事項 1 件となっております。資料は事前に郵送させていただいておりますが、お揃いでしょうか。また、本日は、山崎委員が欠席となっております。それでは、会長よろしく申し上げます。

○木下会長

ただいまより「令和元年度第2回市川市景観審議会」を開催いたします。

本日は、山崎委員が欠席とのことですが、現在半数以上の委員が出席しておりますので、市川市景観条例第38条第2項の規定により、本会は成立いたします。

なお、会議につきましては、「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、会議は公開といたします。

ご異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

傍聴人はいないようですが、お見えになったら入室していただいでください。

なお、会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。今回は、飯島委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして議案第1号、「国府台公園野球場再整備事業について」説明をお願いします。

○説明者（スポーツ課 小島課長）

議案第1号、国府台公園再整備事業について、ご説明いたします。

本案件の審議事項といたしましては、野球場の外観・色彩の計画内容についてでございます。

本日、着色した立面図の二案目として、追加資料をご用意させていただきました。色彩の計画については、案1と案2を比較し、選定したいと考えておりますので、ご意見、ご提案をよろしく願いいたします。

それでは、野球場再整備事業の概要についてご説明いたします。1ページをご覧ください。対象施設である国府台公園野球場は、国府台1丁目6番4号、市川市スポーツセンター内に位置しており、計画内容といたしましては、敷地面積約19,250㎡、建築面積約3,300㎡、鉄筋コンクリート造の建築物として設計業務を進めており、スタンド1階に本部席や放送室、トイレ、更衣室等の諸室を配置し、その上部を、観覧席 約3,000席を超えるスタンドとして整備する計画としております。建築物の高さとしては、最高高さ19m、その周囲に最大高さ45mの防球ネットを設置する計画としております。資料右側、上段に航空写真、下段に位置図を示しております。上段と下段の赤枠の囲み範囲が異なっておりますが、公園の北東部に位置する用地の交換契約が締結され、本事業の対象範囲となりますことから、上段の点線の赤枠が正しい表記となりますので、下段位置図にしめす赤枠の対象範囲の表記について、訂正をお願いいたします。

続いて、本事業の目的でございますが、野球場は、建築から70年近くが経過する古い施設であり、老朽化が著しい点や、防球ネットを超えたボールが飛び出すなど、安全性に欠く点、トイレや更衣室など付帯施設や設備等の機能不足が顕著であることから、これらを含めた全体の利用環境と機能性の向上を図ることを目的として再整備を実施するものでございます。

次に、用途地域の景観計画区域の区分といたしましては、「自然

と歴史の住宅地ゾーン」・「幹線道路沿道ゾーン」に位置付けられるものでございます。

次に整備コンセプトについてでございます。都市公園として、緑豊かな景観や歴史的な地域特性を踏まえ、自然を活かした造りや、レトロな外観としてレンガ調の建築とするなど、市民に親しまれる球場とすることとし、設計業務をすすめております。事業のスケジュールについてでございますが、設計業務については、今年度中に完了する予定としており、野球場を閉鎖する1月からは、解体工事に着手し、来年9月までの工期を予定しております。その後、10月から、約1年半の工期で本体工事を実施し、令和4年4月に供用を開始する予定としております。

2ページをご覧ください。計画地の現地写真でございます。野球場は資料右側の⑦の写真に示すとおりでございます。整備にあたっては、野球場周辺の周回路等を含めて改修を実施する計画としております。

3ページをご覧ください。こちらは、公園再整備後の土地利用計画図でございます。公園全体の将来像を示したもので、全体の整備期間を10年以上の計画として見込んでおります。審査案件である野球場の再整備にあたっては、赤字で表記のある野球場、メインスタンド、1塁・3塁側スタンド、スコアボード、防球ネット、夜間照明に加えて、野球場周囲のジョギング・ウォーキングコース、野球場前広場、駐車場の一部を整備する計画としております。

公園全体の将来計画といたしましては、スポーツ施設以外の部分について、オープンスペースや広場、緑地の整備を行い、緑豊かな自然に囲まれた魅力的な公園となるよう整備を進めていくこととしております。

4ページをご覧ください。こちらが、現在、設計を進めている野球場の外観をお示ししたものでございます。野球場を北側から見たアングルでございますが、野球場前に公園としてのオープンスペースを設け、ゆとりのある空間としております。パースについては、次にお示しする立面図の案1の着色しかございませんので、色彩の計画については、立面図において、ご意見いただければと思います。

5ページをお願いいたします。対象施設の立面図でございます。

こちらは案1として示すもので、図の上段が、野球場を東側から見た立面図、下段が、野球場を北側から見た、メインスタンドの立面図でございます。今回の計画の特徴的な部分である、ファサードについては、レンガ調のタイル張りの仕上げとし、茶系の着色を計画しております。同じく、1塁3塁側のトイレ等についてもファサードと同仕様・同色の仕上げとなります。次に、ファサードの奥に位置する野球場躯体の外壁でございますが、こちらはアイボリー系の着色とし、塗装仕上げを計画しております。外壁の柱や梁型、バックネット支柱については、グレー系の着色とし、フッ素樹脂クリヤー吹付の仕上げを計画しております。最後にファサードの底部分ですが、緑系のテント張り仕上げを計画しております。そのほかの塗装も含めて、これらの色彩は、全て基準値内で計画しており、案1については、明るめの着色による色彩計画でございます。

続いて6ページ目をご覧ください。本日お配りした案2の説明でございます。案2については、案1と比較し暗めの着色による色彩計画でございます。こちらも全て基準値内の色相・明度・彩度により計画しております。ファサードについては、レンガ調のタイル張りの仕上げとし、案1と比較し、暗く濃い茶色として、赤系の着色を計画しております。同じく、1塁3塁側のトイレ等についてもファサードと同仕様・同色の仕上げとなります。なお、レンガ調のタイルは、既製品の活用を計画しており、色彩についてはメーカーに確認済みでございます。次に、ファサードの奥に位置する野球場躯体の外壁でございますが、こちらもファサードの暗めの色に合わせた着色とし、塗装仕上げを計画しております。バックネットの支柱についても同色とし、こちらはフッ素樹脂クリヤー吹付の仕上げとしております。外壁の柱や梁型や、ファサードの底部分については、案1と同仕様・同色の計画としております。

事業の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下会長

ありがとうございました。それでは今の説明に関して、ご意見、ご質問等はございますか。

○後藤委員

外観が審議内容かと思いますが、ファサードの大部分を占めているタイル張りが具体的にどのようなものなのか、もう少しご説明ください。

○説明者（スポーツ課）

タイルについては、今お配りした資料のとおり、レンガ風のタイルとしています。

○木下会長

実際と立面は大分異なる。サンプルがあると良いですね。

○後藤委員

タイルにしてしまうとレンガ風にしかならないので、経年して良い、成熟した風合いになるには、阪神甲子園のようなものを目指すのであれば本物のレンガを使った方が良いと思います。予算との兼ね合いもあると思いますが。

○木下会長

レンガは検討されたのですか。実際、予算的に難しいのでしょうか。

○説明者（スポーツ課）

本物のレンガと比較検討しましたが、予算的に厳しい状態で、落ち着いたところがレンガ風タイルでした。

○飯島委員

このような色を選択した理由は为什么呢。周りの環境を見てもみると、和洋女子大があり、案1のような色だったかと思う。隣の国府台病院が建て替わって、ちょっと白っぽいので、案1はそれと折衷案なのかなと思ったのですが、そうすると、案2は暗いと思う。この色はどのように考えられたのか。

○説明者（スポーツ課）

緑豊かな地域ということと、歴史がある場所ということで、全体的な和洋女子大や国府台病院、当時の血清研究所があったことを踏まえて、レトロなデザインで進めようということになりました。コンセプトとしては、外観はレトロな感じですが、内部はハイスペックな野球場とします。

○永田委員

整備コンセプトの中にレンガ調など懐古的な外観とするとあるが、この案1、案2のタイル張りの色を比較すると、案1はレンガ調には程遠い。案2の方がレンガ調に近いので私としては案2の方が良いと考えます。

○木下会長

審議しようにもプリントの色が違うので、案1、案2を比べても、実物、サンプルを見ないと色や素材感、テクスチャが分からない。それでどっちが本物のレンガに近いとか、そういう検討をして案2を持ってきたのですか。

○永田委員

色見本帳は今取り寄せられますか。

○木下会長

案2は現場で周りとの関係を検討したからでしょうか。

○説明者（スポーツ課）

最初、案1が出てきた段階で、いろいろ協議をしまして、業者と調整をした結果、周りの雰囲気と調和した感じでいくと、案2の方が調和するのではないかとということで案2を出させていただきました。

○志村委員

今回の審議事項は野球場の外観、色彩ということだが、周辺は緑が多い所で、今回の整備によって既存樹木はどのようになるのでしょうか。

○説明者（スポーツ課）

野球場につきましては、埋蔵文化財もあることから、その保護のため盛土を計画しています。そうすると、メインスタンド、1塁、3塁側スタンド部分については、現在ある樹木を伐採する必要があります。外野部分につきましては、ある程度樹木を残せる計画としており、その際、基本設計の中で伐採した木はある程度残す、補植をしていくことを考えています。今後の整備、オープンスペースの整備について、そこで同程度の補植をして守っていきたいと考えています。

○志村委員

やはり公園の中の球場ということで、緑に囲まれた環境、緑は大切にすべきだと思います。極力、既存樹木は施工方法の工夫などによって残すべきだと思いますし、後は別の場所に移植してまた戻すという方法もあります。かなり大きな木があるのでそれは中々難しいかもしれませんが、全て新しい樹木にしますと前の緑がすごいので負けてしまうと思います。スポーツ施設の計画は中々難しく、国立競技場でも周辺の緑との関係をさんざん議論して考えたわけなので、今ある緑、樹木を大切に、それがあっての新しい建物のデザインになると思います。もし、レンガ調のタイルにすると、懐古的とありましたけれども、国府台ということで、総社の跡、国府の中心という歴史に応える、レンガ調のタイルくらいだと歴史に負けてしまうと思います。お金をかけてレンガにすべき、それくらいのことをすべき場所ではないかと思います。

○木下会長

このような開発のときは、樹木の調査をして、価値ある残すべきものと伐採するものを調べるのですが、調査はしましたか。残すべきものがあつたら配慮するという、そして、2点目は歴史性を

生かしていくということ、そのあたりについてはどうお考えですか。

○説明者（スポーツ課）

樹木の調査は具体的には行っていません。ただ、管理している公園緑地課と調整して、桜並木などの健康診断を一部行ないましたが、全て行ったわけではありません。もちろん移植ということも考えていますし、できるものは極力そうしていき、できないものは伐採していく考えです。

○木下会長

まだ間に合うのであれば、価値ある樹木はないか調べていただければと思います。2番目の点についてはどうですか。

○説明者（スポーツ課）

国府の中心地であろうということで整備に入る前から発掘調査を行っています。そのような観点から、外観についてはレンガ調にしたいと考えていますが、できた際には、立て看板をつくるとか、3Dのバーチャルが見れるとか、そういうことをしていこうかどうか協議しているところです。何かしら、ここがそういう場所であることを市民にアピールできる形で残せればと考えています。

○木下会長

国府台の合戦はこの場所に関係あるのですか。

○説明者（スポーツ課）

それは勉強させてください。

○永田委員

スタジアムの外観も大事だが、ベンチの色彩設計や芝生などの計画はどうなっているのでしょうか。

○説明者（スポーツ課）

グラウンドは人工芝を予定しております。ベンチ等は調整している

段階で、色彩も一体的な感じで調整中です。

○永田委員

スタンドのベンチの材質はどうなのか。また、長椅子式なのか、シート式なのか。

○説明者（スポーツ課）

全て個別の席を予定しています。

○永田委員

そうするとかなり色々なカラープランニングができるはずです。そういう所にいわゆる古さみたいなものを表現できれば良いと思います。

○説明者（スポーツ課）

ありがとうございます。

○山田委員

高さについて、建築物の高さ19m、防球ネットの高さ45mとありますが、これは立面図のどの部分でしょうか。防球ネットは周囲全部を想定されているのでしょうか。パースには防球ネットが書かれてないので、すっきりして良いなと思いますが、実際にはどのくらいの高さ、範囲で防球ネットがくるのか教えていただければと思います。

○説明者（スポーツ課）

建築物の高さ19mにつきましては、立面図の防球ネット支柱の一番高い部分が19mになります。防球ネットにつきましては、一周、全て囲みます。というのは、こちらは千葉ロッテマリーンズの試合、高校野球のある程度レベルの高い試合などで使う予定としており、周りには体育館や駐車場、幹線道路がありますので、そちらに飛び出ないようにシミュレーションを行った結果、最大で45m、最低でも15mくらいのネットで一周囲むような形になりました。

○木下会長

今の支柱が19mで、45mのネットがくるということであれば、そこは何で支えているのですか。支柱はないのですか。

○説明者（スポーツ課）

等間隔に支柱が建ち、そこに防球ネットを張ることになります。

○木下会長

それでどう見えるかというのは、もし審議の後でも絵が描けたら教えていただければと思います。それから、ネットの色はどのようになるのでしょうか。

○説明者（スポーツ課）

防球ネットの色は、茶系のネットで、外観と一体化したような色を予定しています。

○木下会長

よくあるグリーンではないのですね。

○後藤委員

最初の外壁タイルのことに戻るのですが、安いものを安易に使うと、安易なショッピングモールようになってしまうので、そうであればむしろ使わない方が良くと思います。すっきりしたデザインにした方が景観的には美しいのではないかと思うので、総合的に判断して、もしスケジューリング的に間に合えば、もう一度、素材など含めてここに持って来ていただければと思います。

○木下会長

野球場というと、甲子園もつたが絡まっていますが、タイルの場合にもつたは生やせるのですかね。レンガだと、自然素材だから馴染んでくるんだけど。時間の経過とともにどうなるかも考えてもらえればと思います。

○志村委員

場所、環境、歴史まで含めて重要なので、しっかり計画、設計しなければいけないと思います。繰り返しですが、レンガ調のタイルなら本物のレンガを使って、変に妥協してタイルを使うのであればタイルはやめた方が良いでしょう。あと、コンクリート打放しでフッ素樹脂塗装をされているのですが、基本的にクリアですよ。基本的には、もう少し落ち着いた色にした方が良いでしょう。打放しだとちょっと明るいので。あと、防球ネットの話がありました。茶色はすごく幅があって可愛い、支柱とネットの存在感があるのでかなり濃いめの色にしなければいけないと思います。

○木下会長

全体を描いた絵、シミュレーションができると思いますので、画像など後で、事務局を通して送っていただければありがたいと思います。

私の方からですが、市川市は健康都市を進めていますよね。健康都市は、まさにこのスポーツや、また散歩道でつながったりとか、今日はこの施設が対象ですが、国府台の辺りは散歩のネットワークなどでつながっていると思うのですが、全体の中でどう位置付くものなのか。野球などイベントの時だけでなく、市民がこのスポーツ公園を、健康都市の緑のネットワークや散歩などで関わる時、スポーツするだけでなく、散歩などでどう楽しめるのか。それで、周辺の、この野球場に合わせて、フィットネス広場、児童公園など歩いて楽しい、散歩でどう景観のシーケンス、繋がりが見えてくるのかも大事な事かと思えます。またスポーツであっても、観客など様々な人が楽しめる、そのような工夫がどういうところにあるか、考えられるかについて説明いただければと思います。

○説明者（スポーツ課）

現状は敷地の中にスポーツ施設が投げ込まれている状態で、公園としての機能がほとんど果たせていない状態です。そこを、今回は公園機能の充実ということを考えて、北側の商大のアーチェリー場

を土地交換しまして、土地を増やしました。道路を付け替えることで、北側にオープンスペースが生まれますので、野球場の整備が終わった後くらいから、そのオープンスペースの整備に入る予定としています。ここを、国府台公園のメインのオープンスペースとして考えています。その際には、千葉ロッテの方とも協議を進めていまして、ロッテの方もボールパーク的なイメージを持っていまして、野球観戦だけではなく、ここに来る全ての人を楽しめる公園にしたいと思い調整しています。その中で、売店やカフェも合わせて設置して、誰もが楽しめるような公園を全体の中で考えているところでございます。全体的な公園の中の一つの位置付けとしては、里見公園などもありますので、桜並木が並びますのでそのような繋がりを持たせるような調整は図っていきたいと考えております。

○飯島委員

ジョギングコースは足にやさしい素材なのでしょうか。色はどのような色か。また駐車場は何台あるのか。

○説明者（スポーツ課）

よく陸上競技場で用いられているオールウェザーのゴムのような素材を考えています。色的には外観に合った色で同じような色になるのではないかと考えています。駐車場は、現状100台位しかないのですが、大会以外の時は駐車場だけで、大会時には臨時駐車場、多目的広場などを駐車場として、極力駐車台数を少なく抑えています。

○木下会長

今日の審議では、色の相談については案1と案2ということで議論が展開しまして、委員の先生からはタイルについてせっかくお金をかけて作るのに安っぽい感じになることへの危惧とか、また時間の経過とともにどうなるかを考えると、長期的にレンガの方が持続可能であり、自然の素材感、歴史性という要望もあり、予算との兼ね合いもあるかと思いますが再度検討いただければと思います。

それから、2番目には、防球ネットの全体像が示されていません

ので、モニタージュで全体の完成予想を見せていただけたらと思います。ネットの色や更に支柱があるとどのような感じになるかが宿題として出ていたと思いますので、そのあたりを検討して事務局を通じて委員に示していただけたらありがたいと思います。あとは全体のことなどいくつか質問が出ましたが、この場所にかなりお金を投資して、しかも千葉ロッテマリーンズや高校野球のかんりのレベルのものがここで行われるようになると、かなり人が来たり、注目される施設となるので楽しみです。そして、それが健康都市の普段の使い方でも、スポーツの拠点や散歩を楽しんだりする場となることが期待されます。

3番目は歴史性についてです。歴史を生かしたスポーツ公園も面白いと思いますので、そのあたりの検討もお願いいたします。

他はよろしいでしょうか。それでは以上で議案第1号「国府台公園野球場再整備事業について」を終了いたします。

それでは次第に従いまして、議案第2号「第13回市川市景観賞の授賞について」説明をお願いします。

○説明者（まち並み景観整備課 金子課長）

第13回景観賞の候補者について説明いたします。本日は午前中から現地視察ありがとうございました。

まず資料1ページをご覧ください。今回4件の案件となっております。No.1からNo.4まで一通りご説明してからご審議いただきたいと思います。

それでは、NO.1資料の3ページをご覧ください。候補者名「弁天公園花の会」、活動場所は市川市南部の行徳駅前2丁目になります。推薦区分は自薦、対象活動は弁天公園での植栽及び清掃活動でございます。要綱箇所は緑化・清掃部門となり景観賞表彰要綱第3条第3号及び第4号に該当いたします。活動概要といたしましては、平成20年12月に弁天公園花の会を結成し、現在会員数は19名となっております。毎週日曜日を活動日として花苗の植え替え、花壇の手入れ、樹木の伐採や剪定、公園内の清掃活動を実施しております。更には市と蜜に連携を図りながら、公園の環境整備や景観維持

のため積極的に活動しております。

また、花の植え替えや清掃で出る枯葉を堆肥として有効活用しております。

次に No.2 資料は 4 ページとなります。候補者名「行徳市場桜の会」、活動場所は市川市南部行徳地区になります。推薦区分は自薦、対象活動は、江戸川第二終末処理場・福栄スポーツ広場等における植栽の管理でございます。要綱箇所は緑化部門、清掃部門となっており、それぞれ景観賞表彰要綱第 3 条第 3 号及び第 4 号に該当いたします。

活動概要といたしましては平成 17 年 3 月に福栄スポーツ広場での芝桜の原状回復を目的に結成され、現在 13 名の会員で活動しております。活動については、福栄スポーツ広場、駐車場広場、江戸川第二終末処理場周辺及び行徳高校での花壇の管理や芝桜の移植・増殖の活動をしております。また小学校 3 校、国府台小、大和田小、富美浜小での PTA の花ボランティアの支援を月 1 回行っております。また、小学校 4 校、大和田小、富美浜小、南新浜小、福栄小におきまして栽培委員会活動における花の指導・支援を月 1 回行っております。また、資料で市内 10 となっておりますが、8 に訂正をお願いいたします。市内の 8 の公園花壇の整備を実施後、花壇管理をする会員を募集し市川ガーデニングクラブへの登録までをサポートするとともに、登録後も花の管理の指導や支援を継続して実施しております。

続きまして、残り 2 件は午前中に視察をしていただいた案件となります。現地でもお話がりましたが、今回推薦区分が他薦となっていることも含めて審議をお願いしたいと思います。

No.3 資料 5 ページになります。候補者名が「株式会社パールユニティ」、推薦区分は他薦でございます。対象活動は moto.8（もとおぱち）の設計・建築、要綱箇所は建築・まちなみ部門で景観賞表彰要綱第 3 条第 6 号に該当となります。概要については、木造 2 階建てのテナント兼用住宅として、築 80 年の木造住宅であった旧母屋の歴史的価値を鑑み、旧母屋を設計のシンボルとしております。旧母屋は構造的な理由から曳家することが難しく、解体し柱、梁、瓦、建具等を保存し、再利用して復元しております。また、道路に面し

た1階のテナントは大きな開口部を作り、道行く人々が気軽にテナントに入れるよう工夫しています。外壁は木を使いテナント前に植樹をすることで周辺の環境に配慮しながら木のぬくもりが感じられるように配慮されています。建物の中央部にはコミュニティ広場を配置し、常時開放することで地域住民の憩いの場やイベント等に利用できるようにしております。敷地内の樹木にはほぼ手を入れず、既存の庭園の景観を維持しているところです。

続きまして No.4 資料 6 ページをご覧ください。候補者名「日本毛織株式会社」、推薦区分は他薦となっております。対象活動はニッケコルトンプラザ ツムグテラスの建築、要綱個所は建築・まちなみ部門で景観賞表彰要綱第3条第6号に該当いたします。概要につきましては、大型商業施設であるニッケコルトンプラザに設置し、1階が店舗、2階は400㎡の中庭を有する幼稚園となっております。子育て世代の流出による地域コミュニティの希薄化や商業施設の老朽化といった地域の課題解決を目的としております。周辺住宅地の景観に配慮して建物の高さを低く抑え、開業時に植樹されたケヤキを最大限保存する事で、広場を中心に地域の憩いのスペースを確保しています。また、地域のまつりの際にはベンチとしても機能する基壇を設けることで、江戸川や真間川の河川氾濫に対しても安全な計画としています。キッズコーナーのあるカフェや店舗を誘致する事で、平日朝夕の送迎時の新たな憩いスペースを創出しております。保育所には教室と連続する中庭を確保し、園児のプライバシーを守り、隣接住宅地への騒音を低減することが可能となっております。中庭側は開放可能な引き戸として自然採光、自然通風により環境負荷を低減しております。

案件は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○木下会長

ありがとうございました。それでは今の説明に対して、委員の皆さん、ご意見、ご質問等はございますか。

○飯島委員

今回 No.1 と No.2、特に No.2 は以前に表彰されていなかったでし

ようか。以前は要綱の何号で受賞されたのでしょうか。

○説明者（まち並み景観整備課長）

前は代表の武田氏個人で受賞されており、今回は団体として候補となっています。

○飯島委員

とてもいいことだと思います。最初はお1人で始めていますが、継続的に発展してこの会は特に頑張っている。行徳・福栄だけでなく更にもっと広がって、市川市全体に行こうとしているくらい活躍されている方なので、励みにもなるし、とてもいいことではないかと思います。1番、2番は特に表彰に値するのではないかと思います。

○永田委員

No.1の花壇の面積はどれくらいありますか。

○説明者（まち並み景観整備課長）

今すぐ分かりかねますので、後ほど回答させていただきます。

○永田委員

面積も今後の選定の基準となると思うのでお願いします。

○木下委員

永田委員から面積の話がありましたが今までこの対象で面積という規定はなく、活動自体の意味、公園内の花壇の手入れなどを行っている、花苗の植え替えなどで選考してきました。公園に花壇を置くのは管理が大変なので行政の担当課は嫌がり、だんだん花がなくなっていくますが、住民の関わりがあれば花の管理ができるということもあります。横浜では公園愛護会の活動で、熱心に活発にやっています。市川ではまだまだそういう点での市民活動が少ない中で、平成20年から活動している「弁天公園花の会」について、いかがでしょうか。

○飯島委員

この公園は行徳駅の近くにあつてそれほど大きい公園ではありませんが、遊具があつて子どもがたくさん集まる場所です。もともと少し暗い部分もあり、そこにホームレスが家を作つていたが、それが撤去されてベンチもなくされた経緯があつたと思います。それでも、たくさん人が集まるところなので、汚くしてはいけないという考えが皆さんに根付いていたんだと思います。花植えも昔から盛んであつたのですが、植えっぱなしと見受けられるところもありました。でも平成20年くらいからはきれいに整備されて頑張つていらっしゃるようです。

○木下会長

飯島委員もおっしゃるように10年間活動されていらっしゃるようですので、弁天公園花の会は景観賞に該当するということでしょうか。

(異議なし)

○木下会長

次に、候補No. 2「行徳芝桜の会」はいかがでしょうか。

先ほど飯島委員もおっしゃっていましたが、武田さんが受賞されて、私も以前も受賞されたのではないかと思いましたが、その後国土交通省でも受賞されて、非常に奮起していらした。その後1人だけで頑張るより一緒にやる人を増やした方が言いというお話をしたところ、段々と人も増えて小学校などにも活動が広がっています。

○山田委員

こういったガーデニングの活動は素晴らしいと思います。1番の方は花と緑のまちづくり財団より花苗の支給を受けているとありますが、2番目の活動についても財団から支給はあるのでしょうか。

○説明者(まち並み景観整備課長)

全て財団から支給されるのではなく、武田さんや芝桜の会が独自

で買っているものも結構あります。割合まではわかりませんが、武田さんも積極的に花苗を買って植えています。

○志村委員

武田さんが個人で受賞されえたのはいつ頃ですか。

○説明者（まち並み景観整備課長）

平成22年です。

○木下会長

第二終末処理場でも頑張られて、オープンガーデンにも参加されていた。その時は協力者もいて、終末処理場に掛け合いながら、今は行政と連携しながら広がりが出てきていることは素晴らしいと思いますし励みにもなるということで、受賞ということでよいでしょうか

（異議なし）

続いて、候補No. 3「株式会社パールユニティのmoto.8（もっぱち）」はいかがでしょうか。

○山田委員

道路から見て1階が店舗で、まち並みの景観に配慮されている部分もありますし、中庭が開放的でコミュニティの形成に役立つといったこと、また以前そこに建っていた建物の材料を使って建築されたなど随所に工夫が見られて、今日の見学は建物の内部も見られて自分の中では一番楽しかったと思えるくらい非常にいい経験でした。

○木下会長

非常に歴史性といいますか、同潤会アパートの設計で知られる柘植芳雄氏の初めて手がけた民間の木造住宅である可能性が高いというのは実際には分からないのでしょうか。

○説明者（まち並み景観整備課長）

正式に柘植さんが設計されたかどうかは分かりません。

○木下会長

もともと優れた住宅の設計が市川市にあったということで、景観賞の対象になり得たかも知れませんが、耐震性もありそれをうまく復元する部分と新しい建物を構成してあまり自己主張が強くなく、周りの住宅に合わせ、ニーズに合わせてテナントも出していると思います。サエキさんは住んでいらっしゃるということで、イベントなどもやっている、テナントもそういう関係の中で色々やっているのはまちづくり的にもすばらしい取り組みだと思います。周辺の景観にも合って、建物も熟成されてグレードも高いデザインにまとめていると思います。

こちらも景観賞の建築・まちなみ部門の対象とさせていただくということでもよろしいでしょうか。

（異議なし）

○後藤委員

一点だけ、推薦者が他薦となっているのがどうなのかというお話があったと思いますが。

○木下会長

今まではあまり議論に出てこなかったですが、考えてみればおかしい話で、先ほどの活動などは人が対象となりますが、建物が対象となる場合、設計はみかんぐみでそれは当事者であるので、他薦ではなく自薦ではないかと。自薦が悪いということではなく、このような場合は自薦として、物件が対象となった場合に設計者やオーナーも含めて当事者として表彰されるべきではないかと思っています。このような意見が審議会から出たということで、みかんぐみも表彰対象とすることについて確認いただければと思います。

○飯島委員

受賞されてから市川市がどうやって市民に公開していくか。古い建物を生まれ変わらせるということは素晴らしいことで、行徳もそうだが旧街道に古い建物があってもどんどん取り壊されて、建て直されてしまっている現状があります。そういう意味では、古い建物を生き返らせるという良い参考例だと思いますが、景観賞も含めてあまり皆さんに知られていない。やられている方の励みになるかもしれないが、市民に人が私達もやろうとなることが市川市の狙いだとも思います。ですからそういう意味での周知の取り組みも知りたいと思います。

○木下会長

後程、事務局から景観賞の表彰式と次の審議会の日程の相談があると思うのでそこでまた相談させてもらおうと思います。私も飯島委員と同じように考えていて、景観賞の表彰式は、私だけが出て役所の部屋でこじんまりとやっています。今回もみかんぐみの方も日程の都合がつけば来ていただいて、フォーラム的なものを実施しても良いのではと思っています。

それでは moto.8 は景観賞の対象ということで決定させていただくといことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

最後に、候補 No. 4 「日本毛織株式会社のツムグテラス」については、いかがでしょうか。この場合も先ほどと同じく、設計の竹中工務店も対象になるかと思います。

○志村委員

ちなみに推薦はどこからですか。

○木下会長

竹中工務店から推薦があったということは、景観賞もそこまで市民に浸透していないので、良い建物があったら市民が推薦してくるくらいだと良いですね。

○永田委員

景観賞を受賞したという銘板などももう一度考えた方が良いでしょう。建物にとりつける銘板です。でないと市民も認識しがたい、特に年月が経つと忘れてしまいます。

○説明者（まち並み景観整備課長）

現在、景観協定を結んだ場合に銘板を渡してはいるが、景観賞に対しては渡していません。

○永田委員

考えてみた方が良いでしょう。小さいもので構わないので。

○木下会長

予算的に難しいのでしょうか。いいものでなくても金属のプレートのようなものでもできないのでしょうか。

○説明者（まち並み景観整備課長）

予算は必要なものについては、計上できます。ただ、色々な部門がありますので、建築物や場所であれば取り付けることも可能ですがそれ以外の場合の手法や、個人・団体もいらっしゃるから全ての方に銘板を渡すことについて検討していきたいと思います。

○木下会長

景観賞も13回目ですが、もっと多くの応募があるためには市民の目に触れるように、現在の照会の方法では過去の事例も目に触れにくいです。

パンフレットなどにして市役所に置いて手にとって見られるようにしておくのと目に触れやすいのではないかと思います。

○飯島委員

団体や建物によってそぐわないデザインもあるでしょうし、受賞したことがわかるステッカーのようなプレートで、糊などではなく

ガラスなどどこにでも貼れるもの、決まったデザインのものでこれまでの受賞者のところに張れば面白いかなと思う。

○木下会長

それでは No.4 ニッケさんはいかがでしょう。

○後藤委員

考え方、地域の課題に答えようとした姿勢が空間に表れていて、高さを抑えるなど、すっきりしたデザインで賞にふさわしいかなと思いました。既存樹木を残したり、中庭を設けて自然環境が身近にない中で、子供達が体を動かせる場所を確保できる新しいモデルの提示だと思います。

○木下会長

当初の3階建ての計画を2階に変更して高さを抑え、1階部分は解放的なガラス張りという非常にシンプルながらよく考えたデザインで質の高さがあります。新しい都市型保育の在り方を提案している気がしました。こちらも景観賞に該当することとしたいと思うがよろしいでしょうか

(異議なし)

それでは、今回の景観賞の受賞は4件全てとして答申することといたします。

それでは議案第2号「第13回市川市景観賞の授賞について」を終了いたします。

以上で、令和元年度第2回市川市景観審議会を閉会させていただきます。